

第3期 加賀市こども計画 施策体系 (案)

① 「第2期 加賀市子ども・子育て支援事業計画」の施策体系		見直しの視点		④「加賀市こども計画」の施策体系 (案)			
基本理念	地域で支えあい安心して子育てができる住みよいまち	②こども大綱	③次期計画に向けた課題 (主なもの)	基本理念	地域で支えあい安心して子育てができるこどもまんなかの住みよいまち		
基本目標	基本事業			基本目標	基本事業		
1 わたしたちと地域が支える子育てしやすいまちづくり	(1) 子育て世代の出会いの場とネットワークづくり	<b>1 ライフステージを通じた重要事項</b> (1)こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等 (2)多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり (3)こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 (4)こどもの貧困対策 (5)障害児支援・医療的ケア児等への支援 (6)児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 (7)こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組  <b>2 ライフステージ別の重要事項</b> (1)こどもの誕生前から幼児期まで ①妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保 ②こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実 (2)学童期・思春期 ①こどもが安心して過ごし学ぶことができる質の高い公教育の再生等・居場所づくり ②小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 ③成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 ④いじめ防止 ⑤不登校のこどもへの支援 ⑥校則の見直し ⑦体罰や不適切な指導の防止 ⑧高校中退の予防、高校中退後の支援 (3)青年期 ①高等教育の修学支援、高等教育の充実 ②就労支援、雇用と経済的基盤の安定 ③結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援 ④悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実  <b>3 子育て当事者への支援に関する重要事項</b> (1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減 (2)地域子育て支援、家庭教育支援 (3)共働き・共育の推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 (4)ひとり親家庭への支援	・子ども・若者の権利の意識の醸成に向けて、啓発をしていくことが必要。 ・若者が自分自身に関係することについて、自由に意見を表すことができる機会を家庭、学校、地域等さまざまな場において確保していくことが必要。 ・学童保育の受け皿の確保に向けたニーズを正確に把握していくことが必要。 ・放課後児童クラブ以外の地域の子どもの多様なニーズへの対応が必要。 ・ひとり親世帯等に対して教育の支援、生活の安定のための支援、保護者の就労支援、経済的支援等の充実が必要。 ・障害の特性や程度に応じて、一人ひとりの個性を伸ばし、持てる力を最大限に発揮できるよう、支援と相談の充実が必要。 ・医療的ケア児、聴覚障害児など専門的支援が必要なこどもや若者とその家族への対応のための地域における連携体制を強化することが必要。 ・児童虐待の未然防止、早期発見・対応のため、子どもに関わる関係機関等の連携体制の強化が必要。 ・自殺に追い込まれることのないよう生きることの包括的な支援として、こども・若者への自殺対策の強化が必要。 ・子育て当事者のライフステージに応じた切れ目のない情報提供や相談支援の充実、保健・医療・福祉の支援体制の強化が必要。 ・産前産後の支援の充実と体制強化や予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等が必要な支援を受けられるよう、民間団体と連携が必要。 ・関係機関との連携を図り、適切も相談支援へつなげていくことが必要。 ・多様化する就労形態や就労時間の変化を踏まえ、教育・保育事業の保護者のニーズへの対応が必要。 ・自己肯定感の醸成、規範意識や道徳教育や情報モラル教育の取組が必要。 ・男性の家事・子育てへの参画の意識改革、組織において就労環境や組織風土の見直しが必要。 ・若者の就職では、キャリアの早い段階から新規学卒就職者等が集中的に職業経験を積んで、キャリア形成の基盤となる職業能力を培うことが必要。 ・地域子育て支援事業の利用しやすい事業の工夫や、事業の周知をはかることが必要。 ・育児休業が取得しやすい、子育てがしやすい環境づくりを行うため、育児休業制度や短時間勤務制度の利用による経済的な負担やキャリアへの影響を軽減する支援策の検討が必要。 ・子育て支援サービス利用の必要性のある保護者がサービスを必要とときに利用できるよう、情報提供や利用しやすい環境づくりが必要。若い世代にSNS等を活用したプッシュ型広報、支援の利用の問い合わせができるオンラインでの支援など、情報発信や広報の改善・強化を図ることが必要。	1 わたしたちと地域がつながるまちづくり	子ども・若者の権利の保障		
	(2) 地域の子育てを支える活動への支援				特色をいかした多様な居場所の確保		
	(3) 子育てに関する的確な情報の提供				子どもの貧困対策の推進		
	(4) 子育ての経済的支援				発達に遅れや障がいのある子ども・若者の支援の充実		
2 すべての子育て家庭にきめ細やかな支援ができるまちづくり	(1) 保育サービスの充実と質の向上			(1) 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援 (2) 健やかな心と体の育成 (3) 魅力のある学校教育の推進	・児童虐待の未然防止、早期発見・対応のため、子どもに関わる関係機関等の連携体制の強化が必要。 ・自殺に追い込まれることのないよう生きることの包括的な支援として、こども・若者への自殺対策の強化が必要。 ・子育て当事者のライフステージに応じた切れ目のない情報提供や相談支援の充実、保健・医療・福祉の支援体制の強化が必要。 ・産前産後の支援の充実と体制強化や予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等が必要な支援を受けられるよう、民間団体と連携が必要。 ・関係機関との連携を図り、適切も相談支援へつなげていくことが必要。 ・多様化する就労形態や就労時間の変化を踏まえ、教育・保育事業の保護者のニーズへの対応が必要。 ・自己肯定感の醸成、規範意識や道徳教育や情報モラル教育の取組が必要。 ・男性の家事・子育てへの参画の意識改革、組織において就労環境や組織風土の見直しが必要。 ・若者の就職では、キャリアの早い段階から新規学卒就職者等が集中的に職業経験を積んで、キャリア形成の基盤となる職業能力を培うことが必要。 ・地域子育て支援事業の利用しやすい事業の工夫や、事業の周知をはかることが必要。 ・育児休業が取得しやすい、子育てがしやすい環境づくりを行うため、育児休業制度や短時間勤務制度の利用による経済的な負担やキャリアへの影響を軽減する支援策の検討が必要。 ・子育て支援サービス利用の必要性のある保護者がサービスを必要とときに利用できるよう、情報提供や利用しやすい環境づくりが必要。若い世代にSNS等を活用したプッシュ型広報、支援の利用の問い合わせができるオンラインでの支援など、情報発信や広報の改善・強化を図ることが必要。	2 ウェルビーイングな生活ができるまちづくり	児童虐待の未然防止、早期発見、支援
	(2) 子どもへの貧困対策の推進 (ひとり親家庭への支援を含む)						子ども・若者の心の健康づくり等の推進
	(3) 発達に遅れや障がいのある子どもへの支援						
3 健康で感性豊かな次代の市民を育成するまちづくり	(1) 妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援	(1) 地域で安心できる子どもの居場所づくり (2) 子育てに関する相談・支援体制の充実 (3) 親・子・孫がともに住み続けるまちづくり	・児童虐待の未然防止、早期発見・対応のため、子どもに関わる関係機関等の連携体制の強化が必要。 ・自殺に追い込まれることのないよう生きることの包括的な支援として、こども・若者への自殺対策の強化が必要。 ・子育て当事者のライフステージに応じた切れ目のない情報提供や相談支援の充実、保健・医療・福祉の支援体制の強化が必要。 ・産前産後の支援の充実と体制強化や予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等が必要な支援を受けられるよう、民間団体と連携が必要。 ・関係機関との連携を図り、適切も相談支援へつなげていくことが必要。 ・多様化する就労形態や就労時間の変化を踏まえ、教育・保育事業の保護者のニーズへの対応が必要。 ・自己肯定感の醸成、規範意識や道徳教育や情報モラル教育の取組が必要。 ・男性の家事・子育てへの参画の意識改革、組織において就労環境や組織風土の見直しが必要。 ・若者の就職では、キャリアの早い段階から新規学卒就職者等が集中的に職業経験を積んで、キャリア形成の基盤となる職業能力を培うことが必要。 ・地域子育て支援事業の利用しやすい事業の工夫や、事業の周知をはかることが必要。 ・育児休業が取得しやすい、子育てがしやすい環境づくりを行うため、育児休業制度や短時間勤務制度の利用による経済的な負担やキャリアへの影響を軽減する支援策の検討が必要。 ・子育て支援サービス利用の必要性のある保護者がサービスを必要とときに利用できるよう、情報提供や利用しやすい環境づくりが必要。若い世代にSNS等を活用したプッシュ型広報、支援の利用の問い合わせができるオンラインでの支援など、情報発信や広報の改善・強化を図ることが必要。	3 安心して子育てができるまちづくり	妊娠前から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援		
	(2) 健やかな心と体の育成				児童福祉と母子保健の一体的な相談支援		
	(3) 魅力のある学校教育の推進				魅力ある教育・保育の充実		
4 子どもからおとなまで、すべての市民が安心して暮らせるまちづくり	(1) 地域で安心できる子どもの居場所づくり	(1) 仕事と子育てが両立しやすい環境づくりと働き方改革の推進 (2) 若者への就労支援	・児童虐待の未然防止、早期発見・対応のため、子どもに関わる関係機関等の連携体制の強化が必要。 ・自殺に追い込まれることのないよう生きることの包括的な支援として、こども・若者への自殺対策の強化が必要。 ・子育て当事者のライフステージに応じた切れ目のない情報提供や相談支援の充実、保健・医療・福祉の支援体制の強化が必要。 ・産前産後の支援の充実と体制強化や予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等が必要な支援を受けられるよう、民間団体と連携が必要。 ・関係機関との連携を図り、適切も相談支援へつなげていくことが必要。 ・多様化する就労形態や就労時間の変化を踏まえ、教育・保育事業の保護者のニーズへの対応が必要。 ・自己肯定感の醸成、規範意識や道徳教育や情報モラル教育の取組が必要。 ・男性の家事・子育てへの参画の意識改革、組織において就労環境や組織風土の見直しが必要。 ・若者の就職では、キャリアの早い段階から新規学卒就職者等が集中的に職業経験を積んで、キャリア形成の基盤となる職業能力を培うことが必要。 ・地域子育て支援事業の利用しやすい事業の工夫や、事業の周知をはかることが必要。 ・育児休業が取得しやすい、子育てがしやすい環境づくりを行うため、育児休業制度や短時間勤務制度の利用による経済的な負担やキャリアへの影響を軽減する支援策の検討が必要。 ・子育て支援サービス利用の必要性のある保護者がサービスを必要とときに利用できるよう、情報提供や利用しやすい環境づくりが必要。若い世代にSNS等を活用したプッシュ型広報、支援の利用の問い合わせができるオンラインでの支援など、情報発信や広報の改善・強化を図ることが必要。	4 青年期	健やかな心と体の育成		
	(2) 子育てに関する相談・支援体制の充実				魅力のある学校教育の推進		
	(3) 親・子・孫がともに住み続けるまちづくり				仕事と子育てが両立しやすい環境づくりと働き方改革の推進		
5 仕事と家庭の両立を支援し、若者が安心して家庭をもてるまちづくり	(1) 仕事と子育てが両立しやすい環境づくりと働き方改革の推進	(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減 (2) 地域子育て支援、家庭教育支援 (3) 共働き・共育の推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 (4) ひとり親家庭への支援	・児童虐待の未然防止、早期発見・対応のため、子どもに関わる関係機関等の連携体制の強化が必要。 ・自殺に追い込まれることのないよう生きることの包括的な支援として、こども・若者への自殺対策の強化が必要。 ・子育て当事者のライフステージに応じた切れ目のない情報提供や相談支援の充実、保健・医療・福祉の支援体制の強化が必要。 ・産前産後の支援の充実と体制強化や予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等が必要な支援を受けられるよう、民間団体と連携が必要。 ・関係機関との連携を図り、適切も相談支援へつなげていくことが必要。 ・多様化する就労形態や就労時間の変化を踏まえ、教育・保育事業の保護者のニーズへの対応が必要。 ・自己肯定感の醸成、規範意識や道徳教育や情報モラル教育の取組が必要。 ・男性の家事・子育てへの参画の意識改革、組織において就労環境や組織風土の見直しが必要。 ・若者の就職では、キャリアの早い段階から新規学卒就職者等が集中的に職業経験を積んで、キャリア形成の基盤となる職業能力を培うことが必要。 ・地域子育て支援事業の利用しやすい事業の工夫や、事業の周知をはかることが必要。 ・育児休業が取得しやすい、子育てがしやすい環境づくりを行うため、育児休業制度や短時間勤務制度の利用による経済的な負担やキャリアへの影響を軽減する支援策の検討が必要。 ・子育て支援サービス利用の必要性のある保護者がサービスを必要とときに利用できるよう、情報提供や利用しやすい環境づくりが必要。若い世代にSNS等を活用したプッシュ型広報、支援の利用の問い合わせができるオンラインでの支援など、情報発信や広報の改善・強化を図ることが必要。	5 青年期	若者への就労支援		
	(2) 若者への就労支援				子育て世代の出会いの場とネットワークづくり		
					子育てや教育に関する経済的負担の軽減		
					地域の子育てを支える活動への支援		
					ワーク・ライフ・バランスの促進		
		ひとり親家庭への支援					
		情報提供の充実					